

平成28年度北海道森林管理局分収育林評価委員会概要（第1回）

- 1 日 時 平成28年9月13日（火）14時00分～15時20分
- 2 場 所 北海道森林管理局 4階 中会議室
- 3 出席者 〈委員長〉菅澤、〈委員〉海野、板垣
森林整備部長、森林整備第一課長、資源活用第一課課長補佐、
網走南部森林管理署総括事務管理官、監査官、分収林係長
- 4 議 題 分収育林契約箇所の国による持分の買受け金額について
(北海道斜里郡小清水町字水上 水上国有林 306林班な小班)

5 議事概要

北海道森林管理局から当該契約箇所の評価方法等の説明の後、議案について審議した結果、適正に評価されていると判断されました。

なお、審議で出された主な意見等については次のとおりです。

委 員 : 契約延長と持分買受けの両方の希望があるが、延長を希望する者の持分だけ森林を分割して、買受けた分を含む国の持分は販売するということか。

局 : 国が持分を買受けると、買受けた持分は国の持分になる。契約延長により10年後等に販売すれば、買受けた分を含む国の持分と延長した方の持分により分収することとなり、森林の分割や現段階での販売はされない。

委 員 : 昨年の北海道局管内の分収育林の平均分収額（主間伐等合計額）と今回の評定した分収金額に差があるのは場所の問題か。

局 : 場所などの条件により変動するが、昨年の平均分収額は入札による落札金額ベースで、今回の評定は国が時価で評価した金額であり、入札になると買受け者による競争の結果、高くなることもある。

委 員 : 広葉樹の本数も多いが、立木材積は低く、細く価値が低いものと見受けるが、これらも分収するのか。

局 : 針葉樹は元々分収育林契約の対象木であるが、後から侵入した広葉樹も分収の対象となるため評定し伐採するものである。

委 員 : 収穫調査は毎木調査か。

局 : 毎木調査である。

- 委員：立木の利用率はどれくらいか。
局：平均で57%。平均なので高いものもあれば低いものもある。材積が300 m³/ha程度であり、主伐材積としてはやや少ないのかもしれない。
- 委員：なぜ少ないのか。
局：間伐を3回実施していて、最終の間伐から6年しか経っていないので、間伐効果が出ていない可能性もある。
- 委員：まだ生長するということか。
局：可能性はあるかもしれない。ただし、分収育林契約時の当初計画から間伐は3回予定しており、その分間伐材は高く売れている。
- 委員：今回の分収育林の林況は標準的か。
局：他と比較しても良い。
- 委員：控除係数とはどのような背景から決まるものなのか。林齢によるものか。
局：資本回収期間が主な背景で、月単位であるが、買受け者が伐採事業に必要な期間を控除するもの。
- 委員：最終的な評定価格は経費が控除されて元々の立木価格の20%程度だが、標準的か。
局：例えば、路網から遠い場所ではそれだけ搬出経費等がかかるが、20%程度であれば標準的。
- 委員：育てた費用は控除されているのか。
局：伐期を迎えた立木は市場価から逆算するという評価方法であり、育てた費用は含まない。
- 委員：20%以上も利益が出るということか。
局：場所により利益が出ない場所もある。分収育林契約は良い条件の場所で契約している。良い条件で20%しか利益が出ない中で、その後、その20%の利益で跡地を造林できるかというとなかなか難しい。民有林は補助金を受ける中でペイできている。
- 委員：国の評定要領に従って評定されたものであり、評定金額に異論は無い。

以上